

委託業務仕様書

1 委託業務名称

ビジネス拠点としての京都の魅力発信冊子「Kyo-Working Book（仮称）」制作業務

2 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

3 契約金額の上限

1,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 委託内容

「Kyo-Working Book（仮称）」作成に係る以下の業務とする。

- (1) 企画，作成及び印刷に係る工程管理に関すること。
- (2) デザイン，レイアウト，イラストレーション，写真及び記事の作成・編集に関すること。
- (3) 版下の作成に関すること。
- (4) 印刷，製本及び納品に関すること。
- (5) その他編集に必要な業務

5 作成条件

当冊子を通じて，京都市のビジネス拠点としての魅力を首都圏をはじめとした市外企業等に発信するものであるため，以下のとおり条件を付す。

- (1) Webサイト「Kyo-Working | 京ワーキング」と連動した内容にすること。
URL：<https://kyo-working.city.kyoto.lg.jp/>
- (2) 見る者を惹きつけるビジュアルや手に取りやすいサイズ，理解しやすい構成であること。

6 冊子の構成

- (1) 仕様
A5又はB5版，16ページ（表紙・裏表紙含む），フルカラー
- (2) 内容イメージ（提案により変更する可能性あり）

ページ数	内容	連動する Kyo-working 内のコンテンツ
1	はじめに	About（京都市について）
2～8	京都の強み	Asset（ビジネス拠点としての強み）
		Article（インタビュー&レポート）
9～10	進出企業の声	企業インタビュー（掲載調整中）
11～12	補助金紹介	Support（立地補助制度）
13～14	進出後の支援，相談窓口	

7 成果物

(1) 冊子

7, 000部

(2) 版下データ

PDFデータ及びイラストレーターデータ等の版下データと、その元となる編集可能な状態のデータを、CD-R又は其他媒体で納品すること。また、PDFデータについては、インターネット上でダウンロードして使用できるデータ量で提出すること。

8 納期

令和4年8月15日（月）

※ 可能な限り早期の納品が望ましい。

9 実施報告書

事業終了後、速やかに実施報告書を提出すること。作成に当たっては、事前に案を作成し、本市担当職員の承認を得ること。

10 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、本市の意図及び目的を十分に理解したうえ、適正な人員を配置し、正確に行うこと。
- (2) 募集要項及び本仕様書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と本市が協議のうえ、決定することとする。
- (3) 本業務の実施により得られた成果物の著作権、著作権等の一切の権利は、全て京都市に帰属する。京都市は、パンフレットの増刷及びインターネット発信に関する二次使用权を有する。
- (4) 成果物に含まれる第三者の著作権その他の権利については、受託者が納品前に適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。
- (5) 受託者は業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (6) 提案された内容全てにおいて、実施することを確約するものではなく、内容及び金額については、双方が調整すること。
- (7) 受託者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任ずること。